

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月21日
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03-6205-8859
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03-6205-8859
【事務連絡者氏名】	経理部 シニアディレクター 真瀬 優嘉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	15,999個	15.67%
異動後	4,988個	4.88%

- (注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、2023年3月31日現在の発行済株式総数10,405,800株から議決権を有しない株式数193,100株を控除した株式数に基づき算出しております。なお、議決権を有しない株式数には、2023年5月9日開催の取締役会決議に基づく当社株式40,100株の取得及び従業員向け譲渡制限付株式報酬による当社株式100株の無償取得は含まれておりません。
2. 異動前については、2023年2月16日に当該株主より提出された2023年2月14日を報告義務発生日とする大量保有報告書(変更報告書)に基づくものであり、当社として当該株主名義の実質所有株式数が確認できたものではありません。
3. 異動後については、2023年8月10日に当該株主より提出された2023年8月3日を報告義務発生日とする大量保有報告書(変更報告書)に基づくものであり、当社として当該株主名義の実質所有株式数が確認できたものではありません。
4. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2023年8月3日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 364,280千円
発行済株式総数 普通株式 10,405,800株

以上